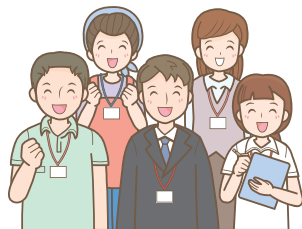


地域包括支援センターってどんなところ？

大川市では、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう介護保険法に基づき、市内3か所に地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターでは、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師などの専門職が、主に下記の4つの業務を行っています。



1. いつまでも元気に！ 介護予防をすすめます！

介護予防に関する情報提供や、生活機能の維持・向上が必要な方の相談支援、要支援1・2の方の介護予防サービスのケアプランを作成します。

2. 様々な問題について 相談に応じます！

介護保険の他にも高齢者の生活全般にわたって幅広く相談を受け、必要なサービスや機関につなげます。

3. 高齢者の皆様の権利を 守ります！

消費者被害の防止のほか、成年後見制度の利用支援や高齢者虐待の防止などに取組みます。

4. 地域のつながりを 強めます！

地域ボランティア活動の支援やケアマネジャー、介護保険事業所、医療機関との連携を進めます。

○大川北地域包括支援センター

- 住 所** 道海島861 (介護老人保健施設ふれあいの里道海内)
- 電話番号** **0944-88-1010** (FAX: 86-7788)
- 担当地区** 向島地区・北酒見地区・榎津地区・道海島地区・三又地区

○大川東地域包括支援センター

- 住 所** 北古賀559-3 (小規模多機能型居宅介護おおざり荘内)
- 電話番号** **0944-88-9231** (FAX: 88-9241)
- 担当地区** 酒見(北酒見を除く)地区・木室地区・田口地区

○大川南地域包括支援センター

- 住 所** 大野島855 (特別養護老人ホーム大川荘前)
- 電話番号** **0944-89-2525** (E-mail: okw-m-houkatsu@outlook.jp)
- 担当地区** 小保地区・川口地区・大野島地区

大川市の介護予防サービス等の利用イメージ

日常生活の中で、元気を維持する活動に取り組み、病気等でこれまでの日常生活が難しくなったら、まず元気を回復するサービスを導入します。

サービスは、導入段階から元の暮らしの場に戻ることをイメージしながら活動量を増やし、また日常へ戻っていくために利用します。

日常(基本)

- ◆ 地域の運動教室・サロン
- ◆ 趣味のサークル、ボランティア活動、友人つきあい
- ◆ 普段の家事等の役割
- ◆ 市場サービスの利用

例) フィットネスクラブ、温泉、ショッピング、娯楽、喫茶店、旅行など

【一般介護予防事業】

ゆうゆう会、食進サロン
あたまとからだの健康教室
介護予防サポーター

【認知症支援事業】

認知症カフェ
認知症の人と家族のつどい

【高齢者福祉サービス】

生活支援バス
緊急通報システム
生活管理指導ショートステイ

紙おむつ給付サービス
住宅改造支援



移行期

- 【総合事業】
元気クラブ
元気カフェ

集中介入期

- 【総合事業】
おうちリハ・食サポ
パワーアップクラス
元気が出る学校 等
- 【介護予防給付】
通所リハ・訪問リハ 等
- 【認知症支援事業】
初期集中支援チーム